



報道発表

浜松市内における地下水環境基準の超過について（最終報）

株式会社遠州クロム（浜松市東区原島町 518 番地の 1）の敷地内井戸において、地下水の環境基準を超過する六価クロムが検出された件について、検出地点から半径 500m^{*}範囲内の井戸水調査結果等を公表します。

^{*}地下水質モニタリングの手引き（環境省）に基づく

1 調査の方法

調査範囲に含まれる自治会（丸塚町、上新屋町、上西町、中田町、原島町、天王町、篠ヶ瀬町、和田町）内で対象の住宅等 1,182 軒に対して調査のお知らせを配布し、調査範囲内で井戸水を使用している住宅等のうち、水質調査にご協力いただける住宅等において採水を実施しました。検体は浜松市保健環境研究所において測定を行い、結果を電話で速報するとともに、文書を郵送で送付しています。

2 調査結果

（単位：mg/L）

	測定日	測定項目	検体数	基準値 [*] 超過数
市実施分	12月4日～12日	六価クロム	51	0
事業者実施分	12月3日～13日	六価クロム	11	0

^{*}地下水環境基準値 0.02mg/L

3 原因

平成 23 年の改正水濁法施行以前に発生した六価クロムの地下浸透による土壤汚染に伴い、地下水が汚染され、汚染された地下水が敷地外に拡散する恐れが発生したと推測される。

4 今後の対応

- ・ 応急対策として、地下水浄化のための揚水井戸と観測井を増設（事業者）
- ・ 敷地外への汚染水の拡散を防止する追加の対策について協議（市、事業者）
- ・ 基準値超過井戸の継続モニタリング（市、事業者）

5 住民へ呼びかける注意事項

地下水は周辺環境や降雨の影響で水質に変化が生じやすく、井戸所有者が自己管理する必要があります。井戸水を飲用する場合は、定期的に水質検査を行うようにしてください。

